

第6章 事故等防止に向けた情報発信

1 事故等防止に向けた情報発信

当委員会では、再発防止に向けた取組をより広く知って、事故等の防止に役立てていただけるように、個別の報告書に加えて、各種刊行物を作成し、公表しています。

各種刊行物は、ホームページに掲載するとともに、広く皆様に活用していただくため、ご希望の方へ「運輸安全委員会メールマガジン」配信サービスによる案内を行っています。

メールマガジン配信サービスは、航空・鉄道・船舶関係事業者、行政機関、教育・研究機関など多くの方に活用いただいています。

また、当委員会からの情報発信のあり方について、効果的でより適切な実施方法等を検討するため、令和2年度から4年度にかけて事業者の方々などと意見交換を行ってきました。今後は、頂いたご意見等を参考にしながら改善を図っていきます。

委員会HP画面

The screenshot shows the JTSB website homepage. At the top, there are navigation links for '音声読み上げ・ルビふり' (Audio playback and Romaji), 'English', and '国土交通省' (Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism). Below this are icons for '航空' (Aviation), '鉄道' (Railway), and '船舶' (Shipping). A search bar is present. The main navigation bar includes '運輸安全委員会について' (About JTSB), '安全へのツール' (Tools for Safety), '安全情報' (Safety Information), '報道・会見' (Press & Media), '業務改善の取り組み' (Business Improvement Initiatives), and '申請・お知らせ' (Applications & Notices). The '安全へのツール' menu is expanded, showing various publications like '運輸安全委員会ダイジェスト' (JTSB Digest), '運輸安全委員会年報' (Annual Report), and '過去の刊行物' (Past Publications). A green callout box with an orange arrow points to the 'メールマガジンの配信登録はこちら' (Click here for email magazine subscription) link in the bottom right corner of the page content.

2 運輸安全委員会ダイジェストの発行

当委員会では、事故の再発防止・事故防止の啓発に向け、具体的なテーマに沿って皆様のお役に立てていただくことを目的として、各種統計に基づく分析やご紹介すべき事故事例を掲載した「運輸安全委員会ダイジェスト」を発行しています。

また、海外向け情報発信の充実に向けた「JTSB Digests (運輸安全委員会ダイジェスト英語版)」も発行しています。

令和5年は、「運輸安全委員会ダイジェスト」を4回発行(2, 8, 9月、40-43号)しました。

当該号の主な内容は、以下のとおりです。

① 運輸安全委員会ダイジェスト第40号[船舶事故分析集]「貨物船・タンカーの居眠りによる船舶事故の防止に向けて」（令和5年2月14日発行）

見張りがおろそかになり、直ちに、乗揚や衝突といった危険な船舶事故につながる可能性が高く、ひとたび事故が発生した場合には、貨物船やタンカーからの油の流出等により沿岸域へ被害を及ぼすような重大な事故に発展する可能性がある居眠り運航について、発生状況や事故事例を紹介しています。

- ・居眠りによる事故の発生状況
- ・居眠りによる事故の事例
- ・コラム「不注意は原因ではなく結果：慢性的な寝不足状況では居眠りは防げない！」 等



② 運輸安全委員会ダイジェスト第41号[船舶事故分析集]「遊漁船の安全運航に向けて ～釣り客の脊椎骨折等事故の防止のために～」（令和5年2月16日発行）

遊漁船の船体上下運動や落水により、釣り客が脊椎骨折等を負う事故が多く発生していることから、釣り客の事故防止に向けて、事故の発生状況や事故事例とともに、事故防止に向けたポイントについて紹介しています。

- ・船体上下動等による事故発生時の状況
- ・船体上下動等による事故の事例
- ・船首部の上下動に伴う事故防止に向けた取組に関するアンケート結果 等



③ 運輸安全委員会ダイジェスト第42号[航空事故分析集]「小型飛行機等の事故防止に向けて ～簡易型飛行記録装置（FDM）をご存じですか～」（令和5年8月29日発行）

飛行中の航空機の位置、高度等の情報や操縦室内の音声、映像等を記録することができる簡易型飛行記録装置（FDM）を取り上げ、FDMから得られる情報が、操縦士の技量向上や日常の運航でのリスク管理等の面から、安全な運航にどのように役立つのか、また、多くの航空機に FDM が搭載され飛行に関する客観的情報が充実することで、どのように事故の再発防止に寄与できるのかを紹介しています。

- ・最近の航空事故の発生状況
- ・簡易型飛行記録装置（FDM）とは
- ・運航者における FDM 情報の安全運航への活用
- ・事故調査から見る客観的情報の重要性



- ・ 事故分析における情報の有用性
- ・ 海外調査機関の動向

本ダイジェストは、航空業界新聞や小型飛行機の安全運航を啓発する季刊誌等で紹介されました。

④ 運輸安全委員会ダイジェスト第43号[鉄道事故分析集]「地域鉄道における事故防止対策」
(令和5年9月26日発行)

地域住民の移動手段として欠かせない地域鉄道について、「軌道等の地上設備の保守状態に関する要因」で発生した列車脱線事故が多いことや、第3種・第4種踏切道における踏切障害事故発生後に踏切の廃止等の措置がとられていないケースが多いという実態を示すとともに、それぞれの課題を分析し、事故の特徴や現状の問題点、必要な安全対策等について、事故事例や技術支援制度なども含めて紹介しています。

- ・ 事故等の発生状況と必要な安全対策
- ・ 事故調査事例（軌道要因の列車脱線事故）
- ・ 事故調査事例（第3種・第4種踏切道における踏切障害事故）
- ・ 事故防止に向けた支援制度の紹介

本ダイジェストは、運輸関係の業界新聞で紹介されました。



【運輸安全委員会ダイジェスト掲載ページへのリンク】



https://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-kankoubutu/jtsbdigests/jtsbdi_backnumber.html

3 地方版分析集の発行

当委員会では、各地方事務所が、その管轄区域内で調査した船舶事故に関して、それぞれ特色のある海域、船種、事故の種類など、テーマを絞って分析を行い、船舶事故等の防止に関する各種の情報提供を行うため、地方版分析集として発行しています。

(令和5年発行の地方版分析集)

仙 台	<p>プレジャーボートの転覆事故防止に向けて</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転覆事故の発生の状況 ・ 転覆事故の発生原因 ・ 転覆事故の事例 ・ まとめ 	
-----	---	--

<p>神 戸</p>	<p>安全運航で楽しい遊漁を！～若狭湾～</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若狭湾の特色 ・ 若狭湾での遊漁船関係事故等の発生傾向 ・ 衝突事故の事例 ・ まとめ 	
<p>広 島</p>	<p>瀬戸内海の漁業を知って、安全な航海を！</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型船と漁船の衝突事故の発生状況 ・ 大型船が関連して養殖施設等が損傷した事故の発生状況 ・ 事故の発生場所（船舶事故ハザードマップ） ・ 事故の事例 ・ まとめ ～同種事故の防止にむけて～ 	
<p>長 崎</p>	<p>～安全・安心な漁業に向けて～ 漁船におけるローラ巻き込まれ事故防止</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故の発生状況 ・ 事故発生要因等 ・ まとめ 	
<p>那 覇</p>	<p>漁船の電気火災を防止しましょう</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船における火災事故の発生状況 ・ 火災事故の事例 ・ 電気の豆知識 ・ 甲板上にある電気設備の点検 ・ おわりに 	

【地方分析集掲載ページへのリンク】



https://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-kankoubutu/localanalysis/localanalysis_new.html

個々の地方版分析集を読んでいただくと、地方特有の事事情について知るだけでなく、新たな事故防止のヒントを発見していただけるかもしれません。各地方事務所では、更に内容の充実を図りながら、今後も定期的に地方版分析集の発行に取り組んでいきます。

4 運輸安全委員会年報の発行

令和4年の活動全般を紹介して、事故の教訓を基に広く事故等防止を図るため、令和5年3月に「運輸安全委員会年報 2023」を発行しました。

また、海外に向けた情報発信への取組の一環として、同年報に記載のトピックを海外の方々には知っていただくため、令和5年12月、英語版年報「JAPAN TRANSPORT SAFETY BOARD ANNUAL REPORT 2023」を発行しました。



【運輸安全委員会年報掲載ページへのリンク】



https://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-kankoubutu/jtsbannualreport/jtsbannualreport_new.html

5 安全啓発リーフレットの作成

当委員会では、事故防止等に役立つ情報を簡潔にまとめたリーフレットを作成し、安全に資する情報の発信に活用しています。

令和5年には、安全啓発の特集ページ「超軽量動力機等の安全な飛行のために」の公表（詳しくは、本章第8節（116ページ）をご覧ください。）に合わせて、本ページを多くの方へ周知するためのリーフレットを作成しました。

ホームページに掲載するとともに、関係団体を通じて関係者に配布したほか、出前講座において出席者に配布するなど、積極的な安全啓発、周知活動を行っています。



安全啓発の特集ページ
「超軽量動力機等の安全な飛行のために」
周知リーフレット

【安全啓発リーフレット掲載ページへのリンク】



<https://www.mlit.go.jp/jtsb/keihatuleaflet.html>

コラム

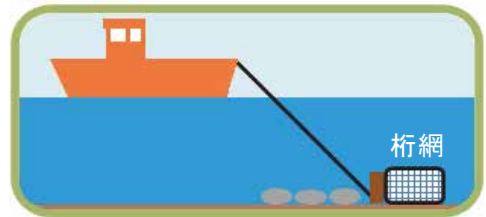
ほたて貝漁業のお話

事務局函館事務所

ふるさと納税の返礼品としても人気が高く、刺身、バター醤油焼き、フライにしても美味しいほたて貝ですが、その漁法には、大きく分けて『地まき式』と『垂下式養殖』の2種類があることを御存じでしょうか。

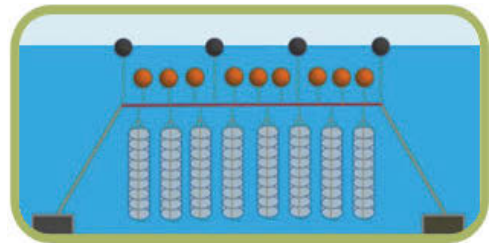
地まき式

稚貝を海に放流し、2～4年間成長させ、^{けたあみ}桁網漁で漁獲する漁法で、主にオホーツク海沿岸で行われており、「天然物」と呼ばれることもあります。



垂下式養殖

稚貝の貝殻に穴をあけてロープで結ぶ、又は稚貝を籠^{かご}に入れるなどして海中に吊るし、1～2年間成長させて収穫する養殖漁法で、北海道南部の内浦湾や日本海沿岸で行われています。



北海道の『地まき式』による「漁獲量」と、『垂下式養殖』による「収穫量」を合わせると、全国生産量の8割以上を占めています。それぞれの漁法には、その漁法特有の危険性が潜在しており、2019年以降の5年間に『地まき式』では「桁網を扱う際の事故」が3件、『垂下式養殖』では「ほたて貝の引揚げのために漁労機械を使用する際の事故」が13件発生しています。

—それぞれの漁法の事故例—

地まき式

重さ数百 kg に及ぶ桁網を揚収する際、桁網の桁と船体の間に体を挟まれて負傷した。

垂下式養殖

海中に吊るしたほたて貝を揚収する際、巻揚げ機に手を巻き込まれて負傷した。



桁網



巻揚げ機

函館事務所では、今後も適時的確な事故調査の実施、再発防止や被害軽減に役立つ情報の積極的な発信を通じて、ほたて貝漁業に関わる皆様が安全に操業できるよう取り組んでいきます。

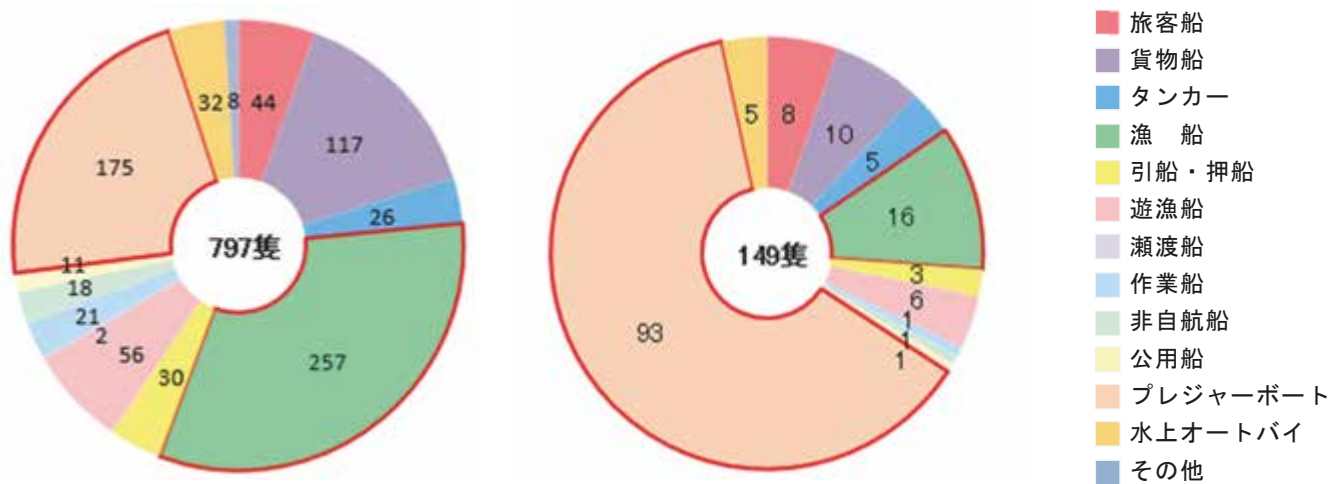
6 プレジャーボート・遊漁船・漁船の事故防止に向けた情報発信

当委員会の調査対象となった令和5年に発生した船舶事故に関係した船舶の隻数を船種別にみると、漁船が257隻(32.2%)と最も多く、次いでプレジャーボートが175隻(22.0%)と、これら2船種で全体の5割以上を占めています。また、遊漁船も56隻(7.0%)と全体に占める割合が高くなっております。

次に、令和5年に発生した船舶インシデントに関係した船舶の隻数を船種別に見ると、プレジャーボートが93隻(62.4%)と最も多く、次いで漁船が16隻(10.7%)、これら2船種で全体の約7割を占めています。また、遊漁船も6隻(4.0%)となっております。

令和5年に発生した船舶事故等に関係した船舶の隻数（左：事故、右：インシデント）

令和5年12月31日現在



なお、当委員会が調査した船舶事故等のうち、プレジャーボート、遊漁船及び漁船に係る20トン未満の小型船舶による事故等は、令和5年ではプレジャーボート及び漁船をはじめとして624隻に達しており、船舶分野の調査件数全体の60.6%を占めています。

このようなプレジャーボート、遊漁船及び漁船に関する事故等の発生状況と傾向に鑑み、当委員会では、これらの船を運航する皆様において、同種事故等の再発防止・未然防止に役立てていただけるよう、定期的にダイジェストや地方分析集などを刊行し、ホームページ上で公開しており、関係団体等のご要望に応じて、紙媒体での資料提供も行っています。

また、特にプレジャーボートの事故等に係る占有率が高い傾向にあること、その事故等種別では衝突事故が約3割を占め、インシデント種別ではエンジン故障などの運航不能インシデントが約3割を占めていることなどに鑑み、このような同種事故等の再発防止・未然防止に資することを目的とし、発航前点検・保守整備及び見張り手法のポイントや海域ごとの注意喚起情報などを盛り込んだコンテンツ「プレジャーボートの安全運航のために」をバナー掲示でホームページ上に常時公開しており、ダイジェスト・地方分析集・リーフレットなどの出版物及びウェブ検索システムの更新とも併せ、安全啓発に関する情報発信の強化に取り組んでいます。

上記の出版物のほか、当委員会のホームページで常時公開しているウェブコンテンツ「プレジャーボートの安全運航のために」では、事故等調査報告書に基づいた安全運航に資する情報を集約的に紹介していますが、その他、当委員会が蓄積する事故等調査報告書から、事故発生位置、事故種別及び事故概要等を抽出し、地図上で検索・表示できるようにした「船舶事故ハザードマップ」、小型船舶の機関種別・部位などからどのような事故等が発生しているのかが検索できる「小型船舶機関故障検索システム (S-ETSS:Small ship Engine Trouble Search System)」の概要や使用方法なども解説していますので、事故等防止のため、これらも併せて有機的に活用いただくこともご検討ください。

なお、これらの検索システムも、「プレジャーボートの安全運航のために」と同様に、当委員会のホームページから閲覧できますが、以下 QR コードを貼付けますので、是非ご活用下さい。

また、当委員会では、上記で述べたように、地図上から事故等調査報告書に基づく事故概要などの情報を検索できる「船舶事故ハザードマップ」を提供しており、船舶の交通量や漁場の位置などの情報も盛り込まれています。さらに、船舶ハザードマップは、ホームページ版だけでなく、運航者の皆様が現場で使いやすいように、モバイル版も運用されています。モバイル版では、タッチパネルに対応した表示ボタンやレイアウトに変更して操作性を向上させ、モバイル端末の GPS 機能を利用して現在地付近の情報を表示することができるようになっており、プレジャーボートや遊漁船などの小型船舶のユーザーに、航行しようとする海域の事故情報や航行の参考となる情報を簡単に確認していただけるようになっています。

なお、ここで紹介した「船舶事故ハザードマップ」や「小型船舶機関故障検索システム」については無料でご利用いただけます（通信料については利用される方にご負担いただきます）。



「プレジャーボートの安全運航のために」のページ

【ウェブコンテンツ「プレジャーボートの安全運航のために」】



<https://www.mlit.go.jp/jtsb/guide/pleasure.html>

【船舶事故ハザードマップ】



<https://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/>

【小型船舶機関故障検索システム (S-ETSS)】



https://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/s_etss/

【船舶事故ハザードマップ】ホームページ画面からの検索・表示画面例



【モバイル版船舶事故ハザードマップ】周知リーフレット・表示画面例



【小型船舶機関故障検索システム（S-ETSS）】使用例

所有する船舶のエンジンの配置で、機関本体や電気系統に関する事故例を調べる場合

『機関配置型式』部分で所有する船舶の型式を選択（ここでは船外機）

『故障部位』部分で気になる故障部位を選択（ここでは機関本体と電気系統）

検索 ボタンをクリック



『故障部位件数ランキング』が表示されます。気になる部位（詳細）を選択します。（ここでは、ピストンとセルモータ）

検索結果一覧表示 ボタンをクリック

故障部位件数ランキング

件数の多い順に件数の多い故障部位が並んでいます。

故障部位	故障部位(詳細)	件数	
<input checked="" type="checkbox"/>	機関本体	ピストン	3
<input checked="" type="checkbox"/>	電気系統	セルモータ	3
<input type="checkbox"/>	機関本体	シリンダライク	2
<input type="checkbox"/>	機関本体	燃料噴射ポンプ	2
<input type="checkbox"/>	機関本体	燃料噴射系統	2
<input type="checkbox"/>	機関本体	クランク軸	1
<input type="checkbox"/>	機関本体	クランク軸、船底	1

検索結果一覧表示 ※選択した故障部位でのみ見れます。

検索結果一覧表示

件数	発生時刻	船舶種類	船名	主機出力	機関配置型式	故障部位	原因
3	2019/11/05 12:00	プレジャーボート	船名		船外機	電気系統	エンジンが停止し、本船が、漂流中、バックル種子機の機体部分で航行していたため、船体が入り込んで沈没し、船内乗員が救助できなかったことにより発生したものと見られる。
2	2019/11/02 14:00	プレジャーボート	船名	110	船外機	燃料噴射系統、燃料噴射	エンジンが停止し、漂流中、船内乗員が救助されず死亡した。この事故は、燃料噴射系統の故障によるものと見られる。
2	2019/09/03 18:00	プレジャーボート	船名		船外機	電気系統	エンジンが停止し、本船が、漂流中、船内乗員が救助されず死亡した。この事故は、燃料噴射系統の故障によるものと見られる。
1	2019/09/08 18:30	プレジャーボート	船名		船外機	電気系統	エンジンが停止し、本船が、漂流中、船内乗員が救助されず死亡した。この事故は、燃料噴射系統の故障によるものと見られる。
1	2019/06/02 11:00	プレジャーボート	船名	27	船外機	燃料噴射	エンジンが停止し、本船が、漂流中、船内乗員が救助されず死亡した。この事故は、燃料噴射系統の故障によるものと見られる。
1	2019/09/03 20:00	プレジャーボート	船名	84	船外機	燃料噴射系統、燃料噴射	エンジンが停止し、本船が、漂流中、船内乗員が救助されず死亡した。この事故は、燃料噴射系統の故障によるものと見られる。

事故名欄の該当部分をクリックすることで、調査報告書の内容を確認することができます。



7 総トン数20トン以上の中型・大型船の事故防止に向けた情報発信

当委員会の調査対象となった令和5年に発生した総トン数20トン以上の中型・大型船での事故数を一般貨物船・タンカーに該当する商用船、旅客船、漁船及びその他（各種作業船・公用船等）で見ると貨物船が127隻（52%）と最も多く、次いで旅客船が33隻（14%）となり、これらの2船種で全体の約7割を占めています。

さらに、これら2船種ごとの事故種別をみると、貨物船で衝突が78件（61%）と最も多く、次に乗揚が30件（24%）、これに次いで死傷等が5件（4%）となっており、もう一方の旅客船では、衝突が12件（36%）と最も多く、次に死傷等が6件（18%）、これに次いで乗揚が5件（15%）となっています。

このように、上記の2船種に共通する事故傾向は、狭水道・常用航路の変針点近傍など船舶輻輳海域における衝突や沿岸部の近接航行中における船位誤認などに起因する座礁・座洲が大半を占めることが分かります。

また、総トン数20トン以上の商用船、旅客船及び漁船では、機関整備不良やブラックアウトなどに伴うインシデントが年間33件に及んでいます。運航不能などのインシデントは、往々にして、重大な二次災害を引き起こす要因ともなりますので、上記の事故とも併せ、同種インシデントの再発防止・未然防止を図ることが重要です。

そのため、総トン数20トン以上の商用船、旅客船及び漁船等における事故等の防止に向け、運航要因だけでなく、それらの船舶所有者・運航者においても、当委員会が提供するダイジェスト・地方分析集などの刊行物に加え、「船舶事故ハザードマップ」や「機関故障検索システム（ETSS：Engine Trouble Search System）」を有機的にご活用ください。

機関故障検索システムは、海事関係者から、機関故障部位・部品に起因する事故等について、その関連する事故等調査報告書を検索・活用するデバイスの要望があったため、平成31年4月から当委員会で構築・運用しているものであり、ウェブ画面上から機関部位・部品で検索することにより、容易に目的とする事故等調査報告書を閲覧できます。

【機関故障検索システム（ETSS）】



<https://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/ets/>

8 航空事故防止に関する情報をまとめた特集ページ ～超軽量動力機等の安全な飛行のために～

令和5年3月、当委員会のホームページ上に、超軽量動力機、ジャイロプレーン及び自作航空機の事故防止に関する情報を取りまとめた特集ページ「超軽量動力機等の安全な飛行のために」を開設しました。

超軽量動力機等とは、スカイレジャーとして普及している簡易な構造の航空機で、平成13年から令和4年までには、59件の事故が発生しています。事故による被害状況は、死亡者や重傷者を伴う事故が全体の78%、機体が大破又は中破した事故が全体の87%を占めていました。この割合は、小型飛行機やヘリコプターと比較して高くなっており、事故が重大な結果に繋がりやすいことを示しています。

事故防止のためには、その原因となっている事態を避けるため、原因の背後にある要因（安全リスク）に着目して、リスク低減を図ることが効果的です。このため本特集ページでは、事故調査報告書を分析した結果から得られた事故の発生に関与した主要な要因（不適切な操縦、気象（風）の影響、知識・技量・経験不足、機体・部品の不具合とその元となる不適切な点検・整備と不適切な組み立てなど）を取りあげ、安全のためのポイントを事故事例とともに紹介しています。

なお、本特集ページは今後も随時情報を更新していきます。飛行を安全に楽しむための参考としてご活用ください。



特集ページのパナーと内容の一部

【航空事故防止に関する情報をまとめた特集ページ～超軽量動力機等の安全な飛行のために～へのリンク】



<https://www.mlit.go.jp/jtsb/guide/microlight.html>

9 踏切事故防止に関する情報をまとめた特集ページ ～踏切事故を起こさないために～

令和3年2月、当委員会のホームページ上に、踏切事故防止に関する情報をとりまとめたページ「踏切事故を起こさないために」を開設しました。

踏切事故は、鉄道運転事故の全体のうち40.0%と大きな割合を占めており（令和3年度）、なかでも踏切遮断機の設置されていない踏切道（第3種踏切道及び第4種踏切道）は、踏切保安設備（踏切遮断機、踏切警報機）が整備されている踏切道（第1種踏切道）に比べて事故の危険性が高いことから、踏切横断時のルールへの遵守のほか、これらの踏切道の廃止や踏切保安設備の整備（いわゆる「第1種踏切道への格上げ」）等の対策が重要です。

こうした対策を進めるには、利用者をはじめ多くの方々の理解が必要であるため、踏切の利用者向けに、「とまれ、みよ、きけ」などの踏切横断ルールの遵守を呼びかけています。また、鉄道事業者、道路管理者等の関係者向けには、事故防止に向けた対策や協議を進める上で参考にもらえるよう踏切廃止等の取組事例を掲載していますので、踏切事故を減らすための参考としてご活用ください。



「踏切事故を起こさないために」のページ

【踏切事故防止に関する情報をまとめた特集ページ～踏切事故を起こさないために～へのリンク】



<https://www.mlit.go.jp/jtsb/guide/fumikiri.html>

10 出前講座（講習会等への講師派遣）

当委員会では、私たちの行っている業務についてもっと知っていただくとともに、皆様のご意見やナマの声を聞かせていただく場として「出前講座」を行っています。講師を派遣できる講座としては、航空・鉄道・船舶の事故等の防止、被害の軽減に役立てていただくお話を、各種講演会や学校等へ職員を講師として派遣、あるいはリモートでも実施しています。

講演の内容は、依頼元の団体に選んでいただいた講座を基に、受講者のニーズに合わせた内容を盛り込むなど柔軟に対応しています。令和5年は地方事務所も含め、計20件の出前講座を実施しました。



出前講座の様子

【出前講座のページへのリンク】



以下のリンクから、出前講座一覧や出前講座への申し込み方法、年度別の実施実績などを確認できます。

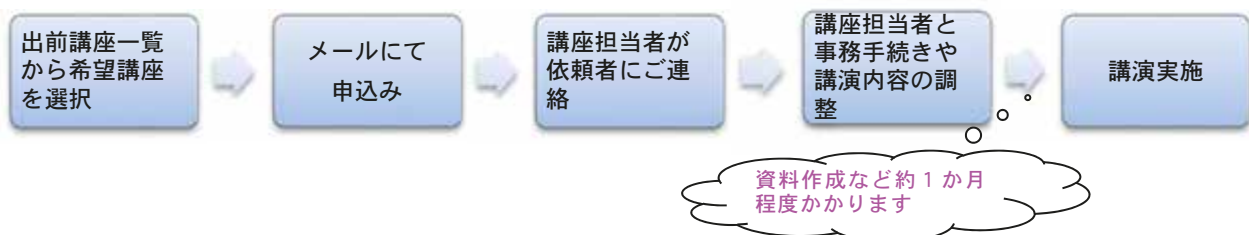
<https://www.mlit.go.jp/jtsb/demaekouza.html>

出前講座一覧

No.	講座名	主な対象	講座内容
1	運輸安全委員会について	一般(高校生以上) 運輸関係事業者等	運輸安全委員会の組織経緯、業務などについてわかりやすく説明します。
2	事故調査って何だろう？	小学生以上	小学生以上の子供に「事故調査」についてわかりやすく説明します。
3	航空事故調査について	一般(高校生以上) 航空関係事業者等	航空事故調査について、その経緯や具体例などを交えて説明します。
4	鉄道事故調査について	一般(高校生以上) 鉄道関係事業者等	鉄道事故調査について、その経緯や具体例などを交えて説明します。
5	船舶事故調査について	一般(高校生以上) 海事関係事業者等	船舶事故調査について、その経緯や具体例などを交えて説明します。
6	船舶事故調査(火災、爆発、機関故障)について	一般(高校生以上) 海事関係事業者等	火災、爆発、機関故障に関する船舶事故調査について、その経緯や具体例、対策などを交えて説明します。
7	運輸安全委員会ダイジェストについて	一般(高校生以上) 運輸関係事業者等	これまでに発行した運輸安全委員会ダイジェストをもとに、各モード横断的に事故等事例紹介や各種統計資料についての解説を行います。
8	運輸安全委員会ダイジェスト(航空事故分析集)について	一般(高校生以上) 航空関係事業者等	運輸安全委員会ダイジェストにおいて、航空事故分析集として扱った各テーマについて解説を行います。
9	運輸安全委員会ダイジェスト(鉄道事故分析集)について	一般(高校生以上) 鉄道関係事業者等	運輸安全委員会ダイジェストにおいて、鉄道事故分析集として扱った各テーマについて解説を行います。
10	運輸安全委員会ダイジェスト(船舶事故分析集)について	一般(高校生以上) 海事関係事業者等	運輸安全委員会ダイジェストにおいて、船舶事故分析集として扱った各テーマについて解説を行います。
11	船舶事故発生の傾向と再発防止について	一般(高校生以上) 海事関係事業者等	「船舶事故ハザードマップ」を用いて、船舶事故の多発する海域やリスクについて図解し、事故防止対策について説明します。
12	地方事務所の分析集(船舶事故関係)について [函館、仙台、横浜、神戸、広島、門司、長崎、那覇の各地方事務所]	一般(高校生以上) 海事関係事業者等	地方事務所の分析集について、各テーマの解説を行います。 ※リストは以下のリンクから確認できます。 https://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-kankoubutu/localanalysis/localanalysis_new.html

※No.12は、原則、地方事務所の管轄区域のご依頼に限らせていただきます。

お申し込みから講演実施までのフローチャート



1.1 事故被害者情報連絡室の活動状況等について

当委員会では、事故の被害者やそのご家族、ご遺族の心情に十分配慮し、事故調査に関する情報を適時適切に提供するとともに、ご意見などに丁寧に対応することを目的に、平成23年4月、被害者等への事故調査情報提供窓口を設置し、さらに情報提供を推進するため、平成24年4月に、訓令上の組織として「事故被害者情報連絡室」を設置し、地方事務所にも情報提供窓口を置き、事務局が一体的に対応しています。

令和5年は、航空・鉄道・船舶事故15件の被害者等38名の方へ事故調査等の情報提供を行いました。

なお、令和4年4月23日に発生した旅客船 KAZU I 沈没事故については、意見聴取会の開催及び事故調査報告書（詳細は、第5章99ページをご覧ください）の公表に当たり、被害に遭われた方々のご家族等への説明を行いました。

事故被害者情報連絡室では、情報提供を推進するため、事故被害者等の皆様へ「連絡先伝達カード」をお渡ししております。

事故の被害者及びそのご家族・ご遺族の皆様からの事故調査に関するお気づきの点などについて、お話を伺っておりますので、下記連絡先までお気軽にご連絡を頂ければ幸いです。

<連絡先伝達カード>

